

アップルインターナショナル株式会社

証券コード：2788

第26期 定時株主総会招集ご通知



開催情報

日時 2021年3月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所 三重県四日市市安島一丁目3番18号
三重北勢地域地場産業振興センター
（じばさん三重）
6階 大ホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

第26期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役6名選任の件	4
第3号議案 監査役1名選任の件	9
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	10
（添付書類）	
事業報告	11
連結計算書類及び計算書類	22
監査報告	26

株主各位

証券コード 2788

2021年3月9日

三重県四日市市永二丁目3番3号

アップルインターナショナル株式会社

代表取締役会長兼社長 久保 和喜

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、株主の皆様には、本総会におきましては、極力書面により事前の議決権行使をいただき、感染症拡大防止にご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

書面によって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）営業時間の終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	三重県四日市市安島一丁目3番18号 三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）6階 大ホール （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第26期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。 ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は会計監査人及び監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、可能な限り書面による議決権の行使をお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは、体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

当日は、座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいませよう、よろしくようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社のウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.apple-international.com>)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は経営基盤の強化を図りながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。安定的な配当の継続・維持に留意するとともに、事業計画、財政状態、各期の業績、株主資本利益率及び配当性向等を総合的に勘案した上、利益還元を努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、以下のとおりとさせていただきます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 5円 総額 69,207,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年3月29日

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社の経営体制に鑑み、コーポレート・ガバナンスの実効性を引き続き維持できると判断したため、社外取締役を1名減員し、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当等	
1	くぼ よしのぶ 久保 和喜	代表取締役会長兼社長 営業本部長	再任
2	こばやし せいじ 小林 正示	代表取締役	再任
3	ながつか ひであき 長塚 秀明	取締役経営企画部長	再任
4	こばやし えいいち 小林 恵一	取締役	再任
5	おすだ さとし 押田 敏	EV事業部マーケティング部部长	新任
6	にしだ よしまさ 西田 宜正	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">1</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">くぼ よしのぶ 久保 和喜 (1959年6月14日)</p>	<p>1983年12月 住友電装株式会社入社 1995年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社代表取締役社長 1996年1月 当社設立 当社代表取締役 2001年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社代表取締役会長 2005年3月 同社代表取締役会長兼社長 2007年4月 Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR (現任) 2008年12月 当社取締役会長 アップルオートネットワーク株式会社取締役会長 2013年1月 当社代表取締役会長兼社長 2017年1月 アップルオートネットワーク株式会社代表取締役会長 (現任) 2020年2月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] アップルオートネットワーク株式会社 代表取締役会長 Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR</p> <p>[2020年度取締役会出席状況] 100% (10回/10回)</p>	4,002,000株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社創業者である久保和喜氏は、代表取締役社長として高いビジョンを持ち、強いリーダーシップで当社グループ全体を取りまとめ、企業価値向上に尽力してまいりました。また中古車販売業界全体の発展も常に意識するなど、ビジネスバランスに優れた経営者であります。</p> <p>当社グループの更なる成長と企業価値の向上のため、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	こばやし せいじ 小林 正示 (1961年1月17日)	1988年6月 トヨタコーラ三重株式会社入社 1996年1月 当社入社 2002年1月 当社取締役 2009年4月 APハイブリッド株式会社代表取締役（現任） 2012年3月 当社取締役 2013年1月 当社取締役営業本部長 2013年3月 当社代表取締役営業本部長 2019年3月 当社代表取締役（現任） [重要な兼職の状況] APハイブリッド株式会社 代表取締役 [2020年度取締役会出席状況] 100%（10回/10回）	30,000株
		<p>[取締役候補者とした理由] 小林正示氏は、長年、中古車業界で営業の最前線で指揮を執っており、経営者として豊富な経験を持ち、取締役就任後は当社グループの成長を支える上で必要な事業の基盤づくりに取り組んでまいりました。 当社グループの更なる成長と企業価値の向上のため、取締役候補者といいたしました。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	ながつか ひであき 長塚 秀明 (1973年8月26日)	1997年4月 ジャック・ホールディングス株式会社（現株式会社カーチスホールディングス）入社 2004年6月 株式会社VTキャピタル入社（現VTホールディングス株式会社） 2005年1月 アップルオートネットワーク株式会社入社 2010年3月 同社取締役 2013年3月 当社取締役 2015年3月 アップルオートネットワーク株式会社常務取締役 2017年3月 同社代表取締役社長（現任） 2019年4月 Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR 2020年2月 当社取締役経営企画部長（現任） [重要な兼職の状況] アップルオートネットワーク株式会社 代表取締役社長 [2020年度取締役会出席状況] 100%（10回/10回）	—
		<p>[取締役候補者とした理由] 長塚秀明氏は略歴のとおり、長年中古車業界の最前線で指揮を執っており、取締役就任後は当社グループの成長を支える上で必要な事業の基盤づくりに取り組んでまいりました。 当社グループの更なる成長と企業価値の向上のため、取締役候補者といいたしました。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	<small>こばやし えいいち</small> 小林 恵一 (1949年9月26日)	1972年4月 トヨタオート三重株式会社（現ネットヨタ三重株式会社）入社 2012年6月 ネットヨタ三重株式会社退社 2013年2月 当社入社 2019年1月 当社営業本部長 2019年3月 当社取締役営業本部長 2020年2月 当社取締役(現任) [2020年度取締役会出席状況] 100% (10回/10回)	200株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>小林恵一氏は、自動車業界に長年にわたり携われており、その幅広く豊富な経験と見識を、当社の経営に活かしていただきたく、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 新任	<small>おすだ さとし</small> 押田 敏 (1978年2月13日)	2003年2月 当社入社 2011年1月 アップルオートネットワーク株式会社転籍 鈴鹿中央通り 店店長 2019年8月 当社出向 スーパー乗るだけセット四日市新正店店長（現任） 2020年7月 当社E V事業部マーケティング部部长（現任）	200株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>押田敏氏は、自動車業界に長年にわたり携われており、その幅広く豊富な経験と見識を、当社の経営に活かしていただきたく、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<p>にしだ よしまさ 西田 宜正 (1950年1月27日)</p>	<p>1972年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員</p> <p>2007年6月 株式会社オリエントコーポレーション取締役社長兼社長執行役員</p> <p>2011年6月 同社取締役会長兼会長執行役員</p> <p>2016年5月 株式会社タカキュー社外取締役（現任）</p> <p>2016年6月 株式会社オリエントコーポレーション特別顧問</p> <p>2017年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社タカキュー 社外取締役</p> <p>[2020年度取締役会出席状況] 90%（9回／10回）</p>	—
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>西田宜正氏は長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。選任後は、その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるとともに、社外取締役及び独立役員として、一般株主の保護の観点から経営の監督を行っていただくことを期待します。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西田宜正氏は社外取締役候補者であります。
3. 西田宜正氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社と西田宜正氏とは、会社法第427条第1項及び当社の定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、同氏の再任が承認された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、西田宜正氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の設定を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2022年1月1日当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役池田進吾氏は辞任により退任いたしますので、その補欠として新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。新たに選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<small>いながき むきお</small> 稲垣 幸夫 (1952年7月6日) 新任	1975年3月 トヨタオート三重株式会社（現ネットトヨタ三重株式会社）入社 2017年7月 ネットトヨタ三重株式会社退社 2018年4月 当社入社	—

【監査役候補者とした理由】

稲垣幸夫氏は、民間企業における要職の経験からなる幅広い知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役として、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲垣幸夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款第39条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、候補者の任期中である2022年1月1日当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役は三宅泰司氏及び松本豊一氏の2名となりますので、補欠監査役が監査役に就任する順位は、三宅泰司氏を第1順位、松本豊一氏を第2順位といたします。

本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	み やけ やすし 三宅 泰司 (1942年11月1日)	1961年4月 三重トヨベツ株式会社入社	1,000株
		1984年5月 サン・トヨタ三宅株式会社（現株式会社サンオート・三宅） 設立 同社代表取締役	
2016年4月 同社取締役会長（現任）			
【補欠の社外監査役候補者とした理由】			
三宅泰司氏は、事業会社経営の知識経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	まつもと とよかず 松本 豊一 (1965年9月22日)	1992年4月 中部オートオークション株式会社（現株式会社シーエーエー）入社	1,100株
		2010年4月 株式会社シーエーエー岐阜会場長	
【補欠の社外監査役候補者とした理由】			
松本豊一氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、民間企業における要職の経験からなる幅広い知見を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として、選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 三宅泰司氏及び松本豊一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、三宅泰司氏及び松本豊一氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項及び当社の定款第39条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

以 上

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国を含む世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として極めて厳しい状況でしたが、持ち直しの動きもみられました。今後、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染拡大は収束しておらず、先行きは不透明な状況です。

また、中古車業界におきましては、2020年1月から2020年12月までの国内中古車登録台数は3,831,028台（前年同期比0.3%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）中古車輸出業界におきましては、2020年1月から2020年12月までの中古車輸出台数は1,062,064台（前年同期比18.0%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：日本中古車輸出業協同組合統計データ）

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる東南アジア諸国等を中心に、多国間の貿易ルートを確保、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の業績は、売上高については4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外取引先の諸外国がロックダウンとなったことから一時的に売上が減少となりましたが、解除後急速に回復しました。

国内においては、4月にかけて新型コロナウイルス感染拡大に伴いオークション相場が下落し出品台数が減少し、新規加盟店の出展店舗がコロナ禍により見送られました。

この結果、売上高は19,564百万円（前期比10.9%増）となりました。また販売費及び一般管理費のコスト削減を実施したことから営業利益は357百万円（前期比117.6%増）となりました。

営業外収益においては、持分法による投資利益147百万円を計上したことから経常利益は、501百万円（前期比74.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は328百万円（前期比107.7%増）となりました。

なお、当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントとしております。これに伴い、以下の各項目においては、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は147百万円であり、その主なものは子会社のTVCM作成による支出（18百万円）によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の主な資金調達は、当社グループの所要資金として、金融機関から長期借入金及び短期借入金による調達を実施しており、長期借入金の残高は2,509百万円（前期末は2,670百万円）、短期借入金の当期末残高3,410百万円（前期末は1,000百万円）となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

重要な事業の譲受けはありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第23期 2017年12月期	第24期 2018年12月期	第25期 2019年12月期	第26期 2020年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	13,634	18,610	17,648	19,564
経常利益 (百万円)	335	1,038	287	501
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	204	981	158	328
1株当たり当期純利益 (円)	15.38	70.88	11.42	23.72
総資産 (百万円)	8,230	10,154	10,853	13,374
純資産 (百万円)	5,766	6,053	6,163	6,461
1株当たり純資産額 (円)	531.51	411.14	418.34	437.87

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の 議決権比率 (%)	主な事業内容
アップルオートネットワーク株式会社	347,950千円	74.3	中古車の買取及びフランチャイズ チェーン網の統括管理

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新車並びに中古車市場を含めた自動車流通市場における総合商社を目指し、事業領域並びに市場エリアの拡大を事業戦略として掲げておりますが、この事業戦略を実現するため、以下の項目を当社グループの課題として認識しております。

① 人材の確保と育成

当社グループは、事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

② 市場調査と情報の共有化

事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、新規事業の企画立案に際し、事前に市場調査を実施し採算性の検討を行っていくことが重要であると認識しております。

そのためには、情報収集チャンネルの拡大並びに情報の共有化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化を通じて、的確かつ迅速な経営判断を図る方針であります。

③ 組織体制の整備

当社グループは、拡大均衡政策を通じて、継続的に企業価値を高めていきたいと考えております。そのためには、事業規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であり、優秀な人材の確保・育成とバランスのとれた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

④ 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営管理体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業に係る各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症の対応

2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が拡大し、世界経済に甚大な影響を与えております。また「新しい生活様式」へ向けて社会・経済の在り方が大きく変化していくことが予想されます。今回の危機に際し、当社は顧客及び従業員の安全確保に努めており、当社グループは出勤もしくは入店時に検温・体調確認、マスク着用、手洗いの励行など感染防止策を徹底しております。

業績面の点では、オンライン会議システム等通信システムの有効活用により感染リスクを抑えながら効果的な営業体制を確保しております。

この新型コロナウイルス感染症によって人々の価値観や行動様式の変化がもたらされる新しい時代に向けて、市場からの信頼と積極的な業容拡大、生産性向上の加速、新しい働き方の構築により持続的な成長に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、東南アジアに向けた中古車の輸出販売事業、日本国内における中古車の買取・販売業、中古車買取店フランチャイズチェーン網の統括管理を主な事業としております。

(6) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

① 当社の主要拠点

名称	所在地
四日市本社	三重県四日市市
東京本社	東京都中央区

② 重要な子会社の主要拠点

名称	所在地
アップルオートネットワーク株式会社	三重県四日市市

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前期末比増減
79 (15) 名	7名減 (-)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 当社グループは、「自動車販売関連事業」の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15 (4) 名	1名減 (-)	32.8歳	5.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	1,608
株式会社第三銀行	675
株式会社三井住友銀行	650
株式会社愛知銀行	640

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

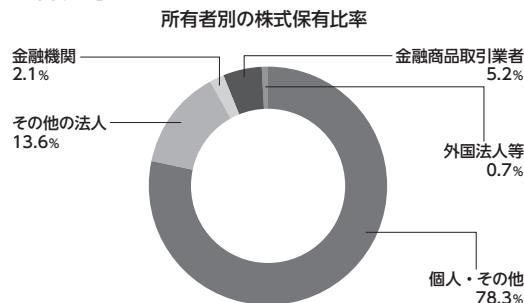
該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	21,600,000株
② 発行済株式の総数	13,841,400株
③ 株主数	6,416名
④ 大株主 (上位10名)	

<御参考>



株主名	持株数	持株比率
久保 和喜	4,002,000株	28.9%
いすゞ自動車株式会社	1,380,000株	10.0%
内藤 征吾	413,300株	3.0%
水元 公仁	400,000株	2.9%
渡邊 真基	240,000株	1.7%
J P モルガン証券株式会社	227,400株	1.6%
裏川 弘子	223,400株	1.6%
株式会社十きち不動産	221,000株	1.6%
大塚 光二郎	187,300株	1.4%
株式会社三四興産	120,000株	0.9%

(注) 持株比率は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。
 なお、いすゞ自動車の持株比率は9.97%であります。

(2) 自己株式保有の状況

当社は自己株式を保有しておりません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	久保和喜	営業本部長 アップルオートネットワーク(株) 代表取締役会長 Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR
代表取締役	小林正示	APハイブリッド(株) 代表取締役
取締役	長塚秀明	経営企画部長 アップルオートネットワーク(株) 代表取締役社長
取締役	小林恵一	—
取締役	加藤一夫	(株)プラスワンコンサルタント 代表取締役 ソーラー・リノベーションHD(株) 代表取締役
取締役	西田宜正	(株)タカキユ一 社外取締役
常勤監査役	池田進吾	カーコンサルタントメイプル(株) 監査
監査役	前田赳人	—
監査役	大塚静生	アップルオートネットワーク(株) 監査

- (注) 1. 取締役加藤一夫及び西田宜正の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役前田赳人及び大塚静生の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役加藤一夫及び西田宜正、監査役大塚静生の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要
- 当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。
- 保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。
- 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- 当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名、社外監査役2名は、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条及び第39条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	78,460千円 (5,720千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,204千円 (7,124千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (4名)	87,664千円 (12,844千円)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役6名、監査役3名であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月24日開催の第22期定時株主総会決議において年額200,000千円以内(うち、社外取締役50,000千円以内。但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2002年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は1,800千円であります。
5. 新型コロナウイルス感染症拡大による国内外の環境悪化を踏まえ、より一層の固定費の削減を目的として2020年5月から12月まで、月額報酬の20%の減額を実施しております。
6. 上記のほか、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づき取締役2名に対して11,000千円の役員賞与(社外取締役該当なし)を支給しております。
7. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する概要
 役員の報酬は株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。
 また、指名・報酬委員会において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
社外取締役	加藤 一夫	株式会社プラスワンコンサルタント 代表取締役 ソーラー・リノベーションHD株式会社 代表取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	西田 宣正	株式会社タカキュー 社外取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	前田 赳人	—	—
社外監査役	大塚 静生	アップルオートネットワーク株式会社 監査役	当社の子会社

2. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 加藤 一夫	<p>当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。</p> <p>加藤一夫氏は経営者としての豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会の場で助言・提言を行うほか、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。</p>
取締役 西田 宜正	<p>当事業年度に開催された取締役会10回中9回出席いたしました。</p> <p>西田宜正氏は経営者としての豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会の場で助言・提言を行うほか、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。</p>
監査役 前田 赳人	<p>当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、監査役会11回全てに出席いたしました。</p> <p>前田赳人氏はトヨタカローラ三重株式会社において取締役としての豊富な経営経験があり、経営者の視点に立って高い見識を有しており、当社がコンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、当社の事業推進に対して、経営的側面からの助言及び指摘を行っております。</p>
監査役 大塚 静生	<p>当事業年度に開催された取締役会10回中9回出席し、監査役会11回全てに出席いたしました。</p> <p>大塚静生氏は金融機関と事業会社の役員として豊富な経験があり、コンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、当社の事業推進に対して、経営的側面からの助言及び指摘を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、選定した監査役が解任の旨及びその理由を報告いたします。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2020年12月31日現在

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,438,547
現金及び預金	2,383,051
売掛金	5,621,598
商品及び製品	3,059,443
原材料及び貯蔵品	980
前渡金	20,100
その他	677,751
貸倒引当金	△324,377
固定資産	1,935,894
有形固定資産	1,015,895
建物及び構築物	182,640
機械装置及び運搬具	85,695
工具、器具及び備品	27,085
土地	650,473
建設仮勘定	70,000
無形固定資産	43,322
投資その他の資産	876,676
投資有価証券	535,876
長期貸付金	142,268
繰延税金資産	79,571
長期営業債権	540,927
長期滞留債権	459,086
その他	76,187
貸倒引当金	△957,240
資産合計	13,374,441

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,914,516
支払手形及び買掛金	124,524
短期借入金	3,410,000
1年内返済予定の長期借入金	793,990
未払法人税等	90,470
未払金	89,686
預り金	175,175
関係会社事業損失引当金	16,652
その他	214,018
固定負債	1,998,176
長期借入金	1,715,936
役員退職慰労引当金	21,229
退職給付に係る負債	4,598
資産除去債務	52,000
その他	204,412
負債合計	6,912,692
純資産の部	
株主資本	6,041,891
資本金	4,322,443
資本剰余金	366,477
利益剰余金	1,352,970
その他の包括利益累計額	18,821
為替換算調整勘定	18,821
新株予約権	600
非支配株主持分	400,435
純資産合計	6,461,749
負債・純資産合計	13,374,441

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 2020年1月1日から2020年12月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
売上高	19,564,774
売上原価	17,485,458
売上総利益	2,079,315
販売費及び一般管理費	1,722,278
営業利益	357,037
営業外収益	223,005
受取利息	893
受取配当金	5,335
持分法による投資利益	147,617
受取保証料	34,300
その他	34,859
営業外費用	78,131
支払利息	38,330
為替差損	19,592
貸倒引当金繰入	3,900
その他	16,307
経常利益	501,911
特別損失	27,017
固定資産除却損	53
関係会社株式評価損	17,895
関係会社事業損失引当金繰入額	9,068
税金等調整前当期純利益	474,894
法人税、住民税及び事業税	108,493
法人税等調整額	2,169
当期純利益	364,231
非支配株主に帰属する当期純利益	35,895
親会社株主に帰属する当期純利益	328,336

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.apple-international.com>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表 2020年12月31日現在

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,372,107
現金及び預金	1,484,886
売掛金	5,274,537
商品及び製品	2,570,116
原材料及び貯蔵品	153
前渡金	20,100
前払費用	5,957
未収入金	6,487
その他	293,627
貸倒引当金	△283,759
固定資産	1,713,756
有形固定資産	883,452
建物	73,143
構築物	25,040
機械及び装置	3,271
車両運搬具	68,326
工具、器具及び備品	1,096
土地	642,573
建設仮勘定	70,000
無形固定資産	151
ソフトウェア	151
投資その他の資産	830,151
投資有価証券	1,510
関係会社株式	619,409
長期貸付金	64,124
長期営業債権	540,927
長期滞留債権	459,086
差入保証金	7,767
出資金	300
繰延税金資産	7,387
その他	6,635
貸倒引当金	△876,996
資産合計	11,085,863

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,495,939
買掛金	41,682
短期借入金	3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	773,440
未払法人税等	46,450
未払金	28,160
未払費用	5,973
前受金	77,178
預り金	121,159
その他	1,895
固定負債	1,602,628
長期借入金	1,496,486
退職給付引当金	4,598
資産除去債務	10,132
その他	91,412
負債合計	6,098,568
純資産の部	
株主資本	4,986,695
資本金	4,322,443
資本剰余金	366,477
資本準備金	366,477
利益剰余金	297,774
利益準備金	16,609
その他利益剰余金	281,164
繰越利益剰余金	281,164
新株予約権	600
純資産合計	4,987,295
負債・純資産合計	11,085,863

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 2020年1月1日から2020年12月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
売上高	12,568,102
売上原価	11,701,642
売上総利益	866,460
販売費及び一般管理費	714,445
営業利益	152,014
営業外収益	144,033
受取利息	947
受取配当金	72,579
受取手数料	7,212
受取地代家賃	8,194
助成金収入	10,926
受取保証料	34,300
有価証券売却益	1,030
その他	8,843
営業外費用	72,684
支払利息	37,263
為替差損	19,470
貸倒引当金繰入額	3,900
その他	12,051
経常利益	223,363
特別損失	17,895
関係会社株式評価損	17,895
税引前当期純利益	205,467
法人税、住民税及び事業税	43,239
法人税等調整額	△1,060
当期純利益	163,288

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.apple-international.com>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

アップルインターナショナル株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石渡 裕一郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 浩司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アップルインターナショナル株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第26期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

アップルインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 池田進吾 ㊟

監査役 前田赳人 ㊟

監査役 大塚静生 ㊟

(注) 監査役前田赳人及び監査役大塚静生は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

アップルインターナショナル株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員	公認会計士	石渡 裕一朗	㊞
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	佐藤 浩司	㊞
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アップルインターナショナル株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会とその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げている事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

アップルインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 池田進吾 印

監査役 前田赳人 印

監査役 大塚静生 印

(注) 監査役前田赳人及び監査役大塚静生は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

定時株主総会会場ご案内図

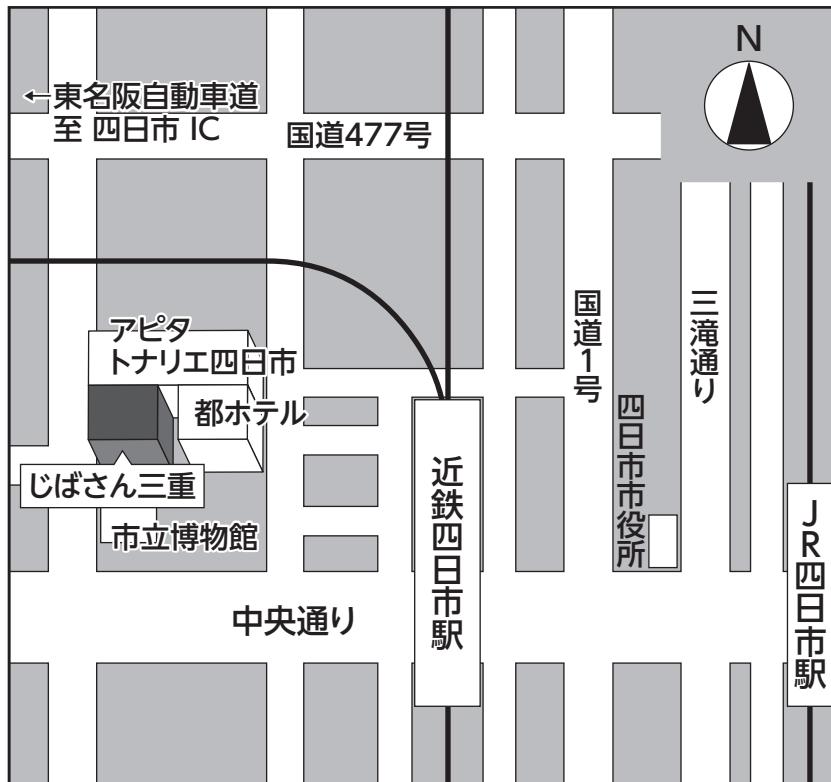
会場

三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）6階 大ホール

三重県四日市市安島一丁目3番18号 TEL (059) 353-8100

交通

近鉄四日市駅から徒歩5分



※会場へはなるべく公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。